

兵高教組

# 調査情報

2013年9月12日 19号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>

mail : [honbu@hyogo-kokyoso.com](mailto:honbu@hyogo-kokyoso.com)

## 再任用制度

### 県教委、原則フルタイムしか認めない方針を提案

### 高教組は一方的な提案に断固反対

9月9日、県教委は再任用制度の運用について2014年度からの変更提案をし、交渉を求めてきました。以下は提案の内容です。

今年度末定年退職者の高校教諭から対象に(2012年度末までの対象者は従来通り)

1. 原則フルタイム(週5日)の任用とする
2. パートタイムでの任用は、2.5日のみとし、次年度からは再任用はしない
3. 特別支援学校教諭、養護教諭、実習助手、寄宿舎指導員の再任用は、現行通り原則フルタイムとする

#### 現行の再任用制度と状況

今の再任用制度は、勤務についてはフルタイム、パートタイム(週4日、週3日、週2.5日、週2日)を選択できる制度になっています。

2013年度の再任用の状況です。 県教委資料

	5日	4日	3日	2.5日	2日	計
教諭	204	61	58	16	7	346
養護教諭	3					3
実習担当	11	8				19
実習助手	13					13
寄宿舎指導員	3					3
	234	69	58	16	7	384

過去5年間の再任用数(県立学校、特支も含む)

H22 H23 H24 H25 H26(希望)

フルタイム 141 166 187 204 282(高校230)

パートタイム 125 142 136 142 191

#### 県教委の示す変更理由

1. 再任用教諭の増加に伴って、常勤教員(正規+フルタイム再任用+臨時講師)の人数が年々減少している。
2. 校長会からの強い要望  
校務分掌や部活動顧問に支障がないように、再任用をフルタイムにして欲しい。

様々な形態の再任用短時間が可能となっているために、校務分掌や部活動顧問の決定、時間割の編成等に支障が生じ、各学校の校務運営におけるマンパワーが減退し、学校運営に支障が生じている。今後大量退職に伴い再任用教諭とりわけ短時間勤務教諭の増加により、ますます深刻になる恐れがある。

#### 提案の問題点

すでに県教委の調査でも今年度末退職者で、191人の方がパートタイムを希望されています。試合直前のルール変更ともいふべき今年度末からの変更はもってのほかです。

今年度末の退職者からは、年金ができません。退職者の雇用と生活を守るためにも、希望者全員の雇用を確保すること。賃金を、アップすること。体調や事情も様々なので多様な働き方を認めるべきです。

#### 高教組の基本的考え方

1. 再任用の形態は、フルタイムまたはパートタイム(週4日、週3日)とし、パートタイムは、2人で定数1とカウントすること
2. 今年度末定年退職者から年金が段階的に65歳まで支給されなくなるため、希望者全員の再任用を保障すること
3. 再任用者は定数外とすること
4. 高校教諭以外もパートタイムを認めること
5. 再任用の賃金を引き上げること
6. 原則、現任校での任用とすること。本人の希望と承諾があれば他校も可とすること

以上の要求で、高教組は交渉に臨みます。9月18日に1回目の交渉が予定されています。退職者の雇用と生活を守るためにも、高教組に団結して頑張りましょう。